

# 年度更新に係るお知らせ

[令和6年度労働保険の年度更新期間について](#)

## 令和6年度労働保険の年度更新期間について

令和6年度労働保険の年度更新期間は

**6月3日（月）～7月10日（水）**です。

※年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、

または「[電子申請](#)」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

※申告・納付の手続きがお済みでない場合は、管轄の都道府県労働局までご相談ください。

年度更新期間終了後も、年度更新申告書の提出状況及び申告書の記載内容について、都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の職員、または厚生労働省から委託を受けた民間業者（詳しくはページ下部を参照）からお問合せをさせていただくことがありますのでご了承ください。